

社会福祉法人八起社 特別養護老人ホーム誠和荘

給食業務委託事業者募集要項

1 趣旨

令和9年4月1日より社会福祉法人八起社の給食業務委託に関し、プロポーザル方式にて業者選定を実施することとし、そのために必要な事項を定める。

2 委託業務

社会福祉法人八起社 特別養護老人ホーム誠和荘 給食業務委託

3 業務場所

名古屋市天白区植田山二丁目101番地

特別養護老人ホーム誠和荘(定員80名 + ショートステイ16名)

4 委託期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日までとする。

ただし、1年毎の更新ができるものとし、更新限度は令和13年度までとする。

5 委託内容

施設内調理室を使用して、入所者(定員80名 + ショートステイ16名)に給食を提供する調理業務及び食材発注業務

6 公募受付期間

令和8年6月1日(月) ~ 令和8年6月30日(火)

7 応募資格

次の条件をいずれも満たしていること。

- (1) 名古屋市役所に給食業務についての「競争入札参加登録」をしていること。
- (2) 愛知県内に本社、支社又は営業所を有していること。
- (3) 国内において、1回100食以上又は1日250食以上の特定給食施設を運営していること。
- (4) 一般社団法人医療関係サービス振興会のサービスマークを取得していること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益になる活動を行う者でないこと。

8 提出書類

- (1) 参加申込書
- (2) 調査票
- (3) 見積書
- (4) 企画提案書(5部)

・(1)~(3)の提出書類は、公募受付期間中に八起社ホームページ(<http://hakkisya.com/>)からダウンロードすることができる。又は、誠和荘にて配布する。

- ・提出されたすべての書類の作成及び提出にかかる一切の費用は参加者の負担とする。
- ・提出されたすべての書類は、返却しない。
- ・提出されたすべての書類は、本件事業者選定の目的以外には使用しない。

9 候補者の選定方法

- (1) 候補者の選定は、社会福祉法人八起社 特別養護老人ホーム誠和荘 給食業務委託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。
- (2) 「給食業務委託参加申し込み業者 調査票」及びこれに基づくプレゼンテーション、見積価格等について評価する。
- (3) 委員会の委員ごとに評価点をつけ、最高得点の者を最優秀者として決定する。同点の場合は、委員会において協議の上決定する。
- (4) 評価についての審査基準及び配点は次のとおりである。

評価項目	評価事項	配点
業務運営体制 (35点)	老人福祉施設の給食に対する考え方について (給食業務のノウハウ、実績等)	10
	調理業務実施体制や従業員研修等について (指揮命令系統、マニュアル、専門スタッフ等の配置、人数等)	10
	安全衛生管理の体制について (食中毒、感染症予防)・対策等)	10
	危機管理への対応について (対応マニュアル、保険の加入状況等)	5
給食調理業務の実施方法について (35点)	材料調達方法と食材の安全確保について (食材取引業者の幅、緊急時の調達手段等)	10
	利用者の満足度を高めるための取り組みについて (季節の料理、行事食、クックチル併用時でも「出来立て」を維持する工夫等)	10
	食形態における個別対応について (刻み食・荒刻み食・極刻み食・ゼリー食・ミキサー食・ソフト食等、療養食・禁止食等、臨時緊急な対応等)	10
	配膳・下膳方法における現場連携について (指定場所からの下膳回収・分別・洗浄の完全実施、食札に基づく正確な配膳、下膳車周辺の衛生管理)	5
委託料見積書 (25点)	「人件費、諸経費」及び「食材料費」	25
その他 (5点)	上記以外のアピールポイントについて	5
合 計		100

10 スケジュール

6月1日（月）～6月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び参加申込書、調査票、見積書の関係書類をホームページからダウンロード。又は、誠和荘にて配布。（平日9:00～16:00） ・事業者ごとに現場見学及び説明日程の調整を行う ・参加申込書・調査票・見積書の提出締切は、6月30日（火）16:00とする。 なお、企画提案書の提出締切は、7月8日（水）16:00とする。（その後は受け付けない。）
7月10日（金）～7月24日（金）	業者によるプレゼンテーション （申込時個別に調整）
8月中旬	候補者の選定 候補者選定通知書発送

11 その他

- (1) 選定にかかる評価結果及び見積価格は公開しない。また、選定結果についての異議申し立ては受け付けない。
- (2) 最優秀であった候補者に対し、業務の詳細を協議したうえで契約締結する。最優秀候補者との契約締結が不調に終わった場合には、次に高得点であった候補者と協議のうえ契約締結する。
- (3) 契約締結は、11月下旬開催予定の八起社理事会において決定後、12月初旬に業務委託契約の締結をする。
- (4) 契約締結した後においても、事業者に虚偽不正など不適切な事情があった場合には、契約をただちに解除することができる。
- (5) 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (6) 提出書類は、郵送及び持参とする。郵送の場合、提出締切日必着とする。

《参考》

- (1) 施設の令和7年度給食実績（経管栄養食は除く）は、下表のとおり。

令和7年度給食実績（経管栄養食は除く）

	朝食	昼食	おやつ	夕食
特養利用者分 （ショートステイ含む）	30,820食	30,963食	30,728食	30,845食
職員検食者分	—	2,718食	—	1,466食